

輸出事業計画

※申請者名：北部九州いちご輸出促進協議会 品目：いちご

1. 輸出における現状と課題

【現状】

福岡県と佐賀県は、農林水産業が盛んな地域である。特に、いちごの生産が盛んで、高品質ないちごを輸出している。しかし、近年は農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっていることから早急な対策が求められる。

「あまおう」は大玉で糖度が高く、香りが良いのが特徴であり、海外ニーズを有するが、輸送中の振動や衝撃に弱く、傷みやすいという側面も持ち合わせているため、品種改良により輸送に適した品種を開発していく必要性がある。

【課題】

（生 産）

- ・環境条件の整備、栽培管理の標準化など、国内生産の品質向上が重要。
- ・生産量の増加とタイミングの調整。
- ・産地間の連携による通年供給体制の確立。輸入国の基準に即した管理体制の構築。
- ・輸出に適した性質を持った品種への切り替え。
- ・安定供給に向けた栽培環境管理。

（販 売）

- ・輸出先の嗜好に合わせた商品の開発。
- ・大手小売りチャネルなど、有力な販売先の開拓。
- ・輸出の受発注に関して、デジタル化・効率化を進める。

（流 通）

- ・収穫後の鮮度保持、物流管理の最適化が必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

（生 産）

- ・生物的防除は、生産コストが著しく増加することから、生物的防除、物理的防除（ハダニ殺虫システム）、非化学農薬（UV-B電球）等を組み合わせたIPM（総合的病害虫・雑草管理）プログラムとして最適化し、また、室温、湿度、水分量、土壌肥料分等の栽培環境情報を収集し、栽培温度、散水量、施肥量等も最適化する。（令和8（2026）年までに実施）
- ・生産量の増加とタイミングの調整については、生産者より週間の生産量をシステムに記入いただき、余剰のない販売管理をリアルタイムに行う。（令和9（2027）年までに実施）
- ・栽培技術として体系的に整理し、動画を作成し、マニュアル化して協議会参加企業に共有する。また、他県・他国の先進的な生産技術を学んで生産に反映すべく、国内の先進農業法人（宮城・北海道）や韓国のいちご生産団地の視察も合わせて実施する。さらに、今後の有機栽培の可能性も学ぶべく、オンラインを通じて有機栽培技術の勉強会開催・受講も合わせて実施する。（令和8（2026）年までに実施）
- ・既存品種では「日持ち」と「食味」が二律背反であるとともに、知財上の問題が無い品種では長期的に競争優位性を保つことが難しいことから、新品种の開発に取り組む。（令和9（2027）年までに実施）
- ・防虫ネットや誘引資材の活用、天敵昆虫の導入などの害虫対策を強化し、輸出向けいちごの安定生産を図る。（令和9（2027）年までに実施）

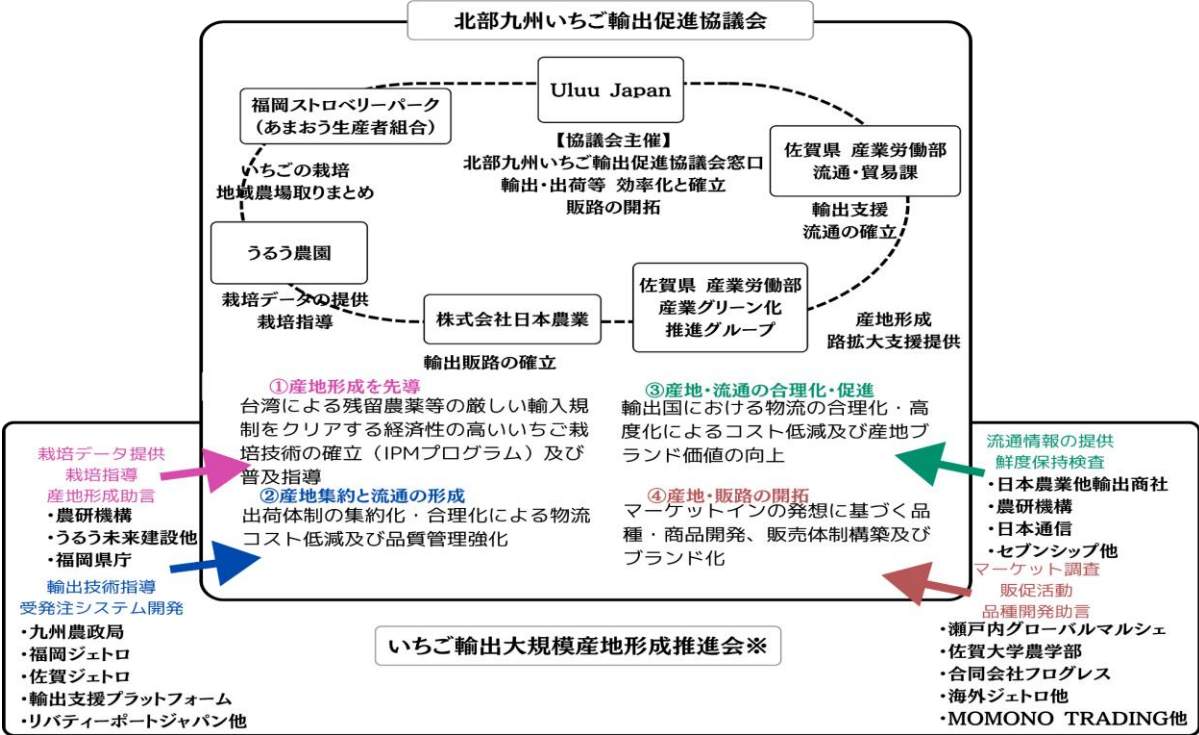
（販 売）

- ・青果いちごのシーズン外でも販促強化を行うため、ホワイトチョコレートを含浸させたフリーズドライのいちごなどを開発し、加工食品の輸出可能性について調査する。（令和7（2025）年までに実施）
- ・台湾に加え、シンガポール及びタイの展示会出展に合わせて、現地のターゲットとなる小売・外食店舗・卸売市場等の視察も行う。競合国の商品の状況・日本産の可能性の市場調査を合わせて行う。また、展示会等で関係性を構築した海外の有力バイヤーを北部九州に招へいして、生産技術の高さ・産地の魅力・商品の食味の良さを直接伝える機会も設ける。（令和7（2025）年までに実施）
- ・輸出の受発注に関して、輸出受発注管理システムの導入を進める。（令和7（2025）年までに実施）

（流 通）

- ・いちごの腐敗時期を遅らせる酵素の作用を利用したリーファーコンテナによる海上鮮度保持輸送について実証実験を実施し、航空便輸送との比較による輸送コスト低減効果を検証する。また、航空便輸送についても、これまでは全て福岡空港から輸出していたことから、佐賀空港による輸出を試行し、福岡空港との比較による輸送コスト低減効果を検証する。（令和7（2025）年までに実施）

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

		現状 (2024年)	目標年 (2027年)
福岡地区	輸出額 (円)	28,757,850	84,068,400
	輸出量 (kg)	11,502	33,627
	輸出先国	香港、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア	香港、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア、カタール、アメリカ、カナダ
	生産量 (kg)	80,000	156,000

※目標年の輸出先国には、ターゲット国以外も含む。